

令和 5 年 度
長野県国民健康保険団体連合会
通 常 総 会 議 事 録

1 日 時

令和5年7月28日（金）

午前10時30分

2 場 所

長野市西長野加茂北

長野県自治会館 2階 大会議室

3 出 席

会 員 総 数 80 名

定 足 数 報 告 出席会員 42 名

委任表決会員 38 名

計 80 名

（別紙出席者名簿のとおり）

附 議 事 項 別冊のとおり

4 議 題

I 報告事項

- 報告第 1 号 専決処分に付した令和 4 年度積立金の処分について
- 報告第 2 号 専決処分に付した令和 4 年度一般会計歳入歳出補正予算（第 5 回）について
- 報告第 3 号 専決処分に付した令和 5 年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
- 報告第 4 号 専決処分に付した令和 5 年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
- 報告第 5 号 専決処分に付した令和 5 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
- 報告第 6 号 専決処分に付した令和 5 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
- 報告第 7 号 令和 4 年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算の補正について
- 報告第 8 号 令和 4 年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について
- 報告第 9 号 令和 4 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について
- 報告第 10 号 令和 4 年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算の補正について
- 報告第 11 号 令和 4 年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について
- 報告第 12 号 令和 4 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について

II 議決事項

- 議案第 1 号 令和 4 年度長野県国民健康保険団体連合会事業報告について
- 議案第 2 号 令和 4 年度一般会計歳入歳出決算について
- 議案第 3 号 令和 4 年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出決算について
- 議案第 4 号 令和 4 年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について
- 議案第 5 号 令和 4 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出決算について
- 議案第 6 号 令和 4 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について
- 議案第 7 号 令和 4 年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出決算について
- 議案第 8 号 令和 4 年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について
- 議案第 9 号 令和 4 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出決算について
- 議案第 10 号 令和 4 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について
- 議案第 11 号 令和 4 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出決算について
- 議案第 12 号 令和 4 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について

議案第 13 号	令和 4 年度長野県国民健康保険団体連合会財産目録について
議案第 14 号	令和 5 年度一般会計歳入歳出補正予算（第 1 回）について
議案第 15 号	令和 5 年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 2 回）について
議案第 16 号	令和 5 年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第 2 回）について
議案第 17 号	令和 5 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
議案第 18 号	令和 5 年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
議案第 19 号	令和 5 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
議案第 20 号	令和 5 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 2 回）について
議案第 21 号	令和 5 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第 2 回）について
議案第 22 号	理事・監事の選任について

5 議 事 内 容

次のとおり

開 会		10 時 30 分
開	会	事務局
理事長招集あいさつ		理事長 (別紙 1 のとおり)
来 賓 あ い さ つ		長野県 健康福祉部 健康増進課 国民健康保険室長 (別紙 2 のとおり)
定 足 数 報 告		事務局
議 長 選 任		事務局
議	長	喬木村長 市瀬 直史 様

議 長

只今、議長に選任されました喬木村長の市瀬でございます。議長を務めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、只今から会議を進めてまいります。議事に先立ちまして、国保連合会規約第20条による、この総会の議事録署名人2名の選出を行います。議長の指名でよろしいか、お諮りいたします。

《 異議なしの声 》

それでは議長から議事録署名人を指名いたします。

高 山 村 長	内 山 信 行 様
小 布 施 町 長	桜 井 昌 季 様

お二方に議事録署名人をお願いいたします。

議 事

それでは議事に入ります。提案されている議案は、膨大なものとなっております。内容につきましては、議案書を事前にお送りしてございますので、お目通しをいただいているものと存じます。事務局からの説明は要点を絞って、明瞭かつ簡潔をお願いいたします。

I 報告事項

議 長

それでは、報告事項について、1頁の報告第1号「専決処分に付した令和4年度積立金の処分について」から、報告第12号「令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について」までを一括して議題といたします。

事務局から説明願います。

- | | |
|---------|---|
| 報告第 1 号 | 専決処分に付した令和4年度積立金の処分 |
| 報告第 2 号 | 専決処分に付した令和4年度一般会計歳入歳出補正予算（第5回） |
| 報告第 3 号 | 専決処分に付した令和5年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回） |
| 報告第 4 号 | 専決処分に付した令和5年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第1回） |
| 報告第 5 号 | 専決処分に付した令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回） |
| 報告第 6 号 | 専決処分に付した令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第1回） |
| 報告第 7 号 | 令和4年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算の補正 |

報告第 8 号 令和 4 年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正
報告第 9 号 令和 4 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正
報告第 10 号 令和 4 年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算の補正
報告第 11 号 令和 4 年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正
報告第 12 号 令和 4 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正

《 説 明 》 事務局

議案書により説明

議 長

事務局の説明が終わりました。質疑を行う場合は、会員名を述べてからご発言下さい。
それでは質疑を求めます。

《 質疑等なし 》

ご意見、ご質疑がないようですので、報告第 1 号から報告第 12 号までを報告どおり承認することに、ご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

異議なしと認め、報告第 1 号から報告第 12 号について承認することとします。

Ⅱ 議決事項

議 長

次に、議決事項に入ります。

37 頁の議案第 1 号「令和 4 年度長野県国保連合会事業報告について」から、議案第 13 号「令和 4 年度長野県国保連合会財産目録について」までを一括して議題といたします。

事務局から説明願います。

議案第 1 号 令和 4 年度長野県国民健康保険団体連合会事業報告

《 説 明 》 事務局

議案書により説明

議案第 2 号 令和 4 年度一般会計歳入歳出決算
議案第 3 号 令和 4 年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出決算
議案第 4 号 令和 4 年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出決算
議案第 5 号 令和 4 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳

	出決算
議案第 6 号	令和 4 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）歳入歳出決算
議案第 7 号	令和 4 年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出決算
議案第 8 号	令和 4 年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出決算
議案第 9 号	令和 4 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出決算
議案第 10 号	令和 4 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出決算
議案第 11 号	令和 4 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出決算
議案第 12 号	令和 4 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出決算
議案第 13 号	令和 4 年度長野県国民健康保険団体連合会財産目録

《 説 明 》 事務局

議案書及び資料により説明

《令和 4 年度収支計算書等財務諸表について》

議案でお示ししている様式のほかにも、国から複式の財務諸表の作成を求められており、「資料 No.2 令和 4 年度収支計算書等財務諸表」を作成しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

《令和 4 年度決算における実費弁償判定結果について》

「実費弁償方式の判定結果」についてご報告させていただきます。

国保連合会の行う手数料を徴収する事務における手数料の額は、実費に見合う額とされており、剰余の発生の有無を確認する必要があります。

令和 4 年度決算につきましては、国から示されました判定方式により、剰余が発生していないことを確認しております。

なお、判定は税理士法人に委託して行っており、総会終了後に所定の書類を長野税務署へ提出いたします。

以上、すべての会計において、令和 4 年度決算額が確定致しましたので、今年度予算において繰越金の補正を行いたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。この事業報告、各会計決算については、監事による監査が行われておりますので、大桑村長 貴舟監事より監査報告をお願いします。

監 事

監事を代表いたしまして、監査報告を申し上げます。

国保法第 24 条第 3 項の規定及び国保連合会規約第 45 条第 1 項の規定により、令和 4 年度の事業実施状況、予算の執行状況及び財産の管理状況等につきまして、令和 4 年 11 月 29 日

と令和5年6月27日に監査をいたしました。

その結果、事業運営上においても、また会計面においても、関係書類、諸帳簿等適正に処理されており、誤りのなかったことを認めましたので、ご報告申し上げます。

なお、両監査においては、事前に外部監査が実施されており、監査委託先の税理士法人から、現金出納及び財産管理における処理について問題ないとの報告を受けておりますので、併せてご報告申し上げます。

以上、監査報告といたします。

議 長

ありがとうございました。監査報告が終わりました。各々の議案につきまして、ご意見、ご質疑等ございますか。

《 質疑等なし 》

ご意見、ご質疑がないようですので、採決いたします。

議案第1号から議案第13号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

ご異議ないものと認め、議案第1号から議案第13号については、原案どおり可決いたします。

次に、177頁 議案第14号「令和5年度一般会計歳入歳出補正予算（第1回）について」から、議案第21号「令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について」までを、一括して議題といたします。

事務局から説明願います。

- | | |
|--------|--|
| 議案第14号 | 令和5年度一般会計歳入歳出補正予算（第1回） |
| 議案第15号 | 令和5年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回） |
| 議案第16号 | 令和5年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第2回） |
| 議案第17号 | 令和5年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回） |
| 議案第18号 | 令和5年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回） |
| 議案第19号 | 令和5年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回） |
| 議案第20号 | 令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回） |
| 議案第21号 | 令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出補正 |

予算（第2回）

《 説 明 》 事務局

議案書及び資料により説明

議 長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質疑等ありますでしょうか。

《 質疑等なし 》

ご意見、ご質疑がないようですので、採決いたします。

議案第 14 号から議案第 21 号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

ご異議ないものと認め、議案第 14 号から議案第 21 号について、原案どおり可決いたします。

次に、201 頁、議案第 22 号「理事・監事の選任について」を議題といたします。
事務局から説明願います。

議案第 22 号 理事・監事の選任

《 説 明 》 事務局

議案書により説明

議 長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質疑等ありますでしょうか。

《 質疑等なし 》

ご意見、ご質疑がないようですので、採決いたします。

議案第 22 号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

ご異議ないものと認め、議案第 22 号について、原案どおり可決いたします。

以上で、本日議題といたしました議案に対するすべての議事が終了いたしました。議事録は事務局で整備のうえ、後日、議事録署名人に署名をお願いすることといたします。

なお、議事録につきましては「総会議事録の作成及び公表要領」に基づき本会ホームページに掲載させていただきますので、ご承知おきください。

皆様のご協力により、全議案、原案どおりご決定いただきました。ご協力に心より感謝申し上げます、議長退任とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会あいさつ

副理事長

(別紙3のとおり)

閉

会

午前 11 時 35 分

通常総会出席者名簿

保険者名	出席者氏名	書面参加	保険者名	出席者氏名	書面参加
長野県	西川 勉		宮田 村		○
長野市	西澤 みゆき		木曾 町		○
松本市	秋山 俊彦		上松 町		○
上田市	坂口 隆		南木 曾 町		○
岡谷市	小松 久志		木 祖 村	奥原 秀一	
飯田市	宮島 栄次		王 滝 村	村木 賢次	
諏訪市	大舘 弘子		大 桑 村	貴舟 豊	
須坂市	関野 志穂		筑 北 村		○
小諸市		○	麻 績 村		○
伊那市	唐澤 利幸		生 坂 村	藤澤 泰彦	
駒ヶ根市	木下 岳士		山 形 村	本庄 利昭	
中野市	竹前 辰彦		朝 日 村		○
大町市	牛越 徹		池 田 町		○
飯山市	沼田 英俊		松 川 村		○
茅野市		○	白 馬 村	堤 則昭	
塩尻市		○	小 谷 村		○
千曲市	宮尾 憲夫		松 川 町		○
佐久市	荻原 幹夫		高 森 町		○
東御市	岩下 由美		阿 南 町		○
安曇野市	吉田 美千代		阿 智 村		○
佐久穂町	佐々木 裕之		平 谷 村		○
小海町	井出 知之		根 羽 村		○
川上村		○	下 條 村		○
南牧村	今井 力		売 木 村		○
南相木村	中島 則保		天 龍 村		○
北相木村	山口 正幸		泰 阜 村		○
軽井沢町	上原 美佳		喬 木 村	市瀬 直史	
御代田町	荻原 武司		豊 丘 村	宮島 しずか	
立科町		○	大 鹿 村		○
長和町		○	小 布 施 町	桜井 昌季	
青木村		○	高 山 村	内山 信行	
坂城町		○	山 ノ 内 町	小林 一夫	
下諏訪町		○	木 島 平 村		○
富士見町		○	野 沢 温 泉 村	富井 俊雄	
原 村	伊藤 宏文		信 濃 町	鈴木 文雄	
辰野町	北澤 卓也		飯 綱 町		○
箕輪町		○	小 川 村	高木 一仁	
飯島町		○	栄 村	小林 史好	
南箕輪村		○	医師国保組合		○
中川村	宮下 健彦		建設国保組合		○

(別紙1)

理事長招集あいさつ

通常総会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には公務ご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

また、県から国民健康保険室長 西川様にお越しいただき、厚くお礼申し上げます。

皆様方には、日頃、国民健康保険事業の運営にあたりまして、多大なご尽力をいただいておりますとともに、本会事業運営につきましても、格別のご理解ご協力をいただいておりますことに対して重ねてお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認されてから3年半が経過いたしました。各団体におかれましては、住民の健康を守るための様々な取り組みにご尽力されていることに心より敬意を申し上げます。

本年5月8日には、感染症法上の位置づけが5類に移行し、行動規制の緩和に伴いコロナとの共生社会に入ったと実感しているところでありますが、現在も全国で感染者が増加しており、お盆も控えているなか、引き続き注意が必要かと考えられます。

最近の情勢について、若干ふれさせていただきますが、国の医療DX推進につきましては、本年4月から医療機関におけるオンライン資格確認が原則義務化され、来年秋には健康保険証の廃止が予定されているところですが、マイナンバーを巡るトラブルが相次いだことにより、各保険者においても登録データの確認作業等、業務の負担が発生していると思われます。

本会においても、医療機関等のレセプト請求に支障が生じないよう対応することが求められておりますので、間違いのないよう緊張感を持って対応をまいります。

また、本会の基幹業務であります審査支払業務でございますが、令和3年に厚生労働省、国民健康保険中央会、支払基金の三者により策定した審査支払機能に関する改革工程表に沿い、現在進めているところでございます。今年度も審査支払システムの整合性・効率性を確保するため、国保総合システムのクラウド化等の更改を進め、審査支払業務の充実・高度化を推進してまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

さて、本日提案いたします国保連合会通常総会の議題につきましては、令和4年度の事業報告及び各会計決算、並びに令和5年度予算の補正などでございます。

充分なご審議をいただき、適切なご決定をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(別紙2)

来賓あいさつ（通常総会）

長野県国保連合会、及び市町村、国保組合の皆様におかれましては、日頃より、県の健康福祉行政の推進と、本県の国保事業の適正な運営のため、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症法の位置づけが5類とされた以降も、重症化リスクの高い方を対象としたワクチン接種に御尽力いただいていることに重ねて御礼申し上げます。

県としましては、県民の命と健康を守るため、感染状況を注視し、感染された方が適切な医療を受けることができるよう、医療現場の支援に取り組んでまいります。

先般、国保連中央会から、令和3年値の健康寿命が公表され、長野県は男性、女性ともに単独全国1位になりました。女性は6年連続の1位、男性は前年2位から1位に返り咲いています。国保連や市町村の皆様をはじめ、多くの方々による地域の保健医療活動や信州ACEプロジェクトなどの健康づくりの取組によるものでございます。改めまして、皆様方に御礼を申し上げます。

さて、県が市町村とともに国保運営を担うとされてから5年が経過し、この間、県の国保特別会計では、各年度決算において黒字を確保したほか、市町村国保特別会計においても一般会計からの法定外繰入額が年々減少を続けており、県・市町村ともに国保財政の健全化が図られております。

個別の指標においても、特定健康診査及び特定保健指導の受診率・実施率はともに令和3年度速報値で全国4位となったほか、収納率は制度改正以降、年々上昇し、令和3年度の速報値で全国6位となっております。

また、令和5年度の保険者努力支援制度の市町村の取組評価分においては、平均獲得点が全国10位となり、上位に位置しているところです。

これらにつきましても、市町村の個々の取組はもとより、国保連合会の御協力、サポートの積み重ねによるものと考えております。県としても、更なる向上を目指し、市町村が丸となって取り組む機運を高めてまいります。

さて、今後の課題に目を向けますと、現役世代の減少により、保険者規模が縮小していくことを見据え、国保制度の安定化を図るためには、制度の県単位化の趣旨の更なる深化を図っていくことが重要となります。

このことを踏まえ、本年度予定している長野県国民健康保険運営方針の改定において、保険料水準の統一、市町村事務の標準化・広域化、医療費の適正化の取組をさらに促進したいと考えております。

保険料水準の統一では、現在、令和9年度までの行程表である保険料水準等の統一に向けたロードマップに基づき、二次医療圏単位での医療費指数の統一等を進めておりますが、国では、県単位の統一を強く促す動きが見られることから、今後のあるべき姿について市町村

と協議を進めたいと考えております。

市町村事務の標準化・広域化では、市町村間で取扱いが異なるものについて、標準的な基準等をお示しさせていただき、合意が得られたものから順次、均てん化を図り、給付や減免措置等が公平に受けられるよう住民サービスの向上を目指してまいります。

医療費の適正化では、データヘルス計画に基づくPDCAサイクルによる保健事業の取組が重要です。令和6年度からの第3期市町村データヘルス計画では、経年的なモニタリングができるよう市町村共通の評価指標を設定します。分析データの提供等を通じ、健康課題の明確化や、保健事業の効果的・効率的な実施に向けた支援をしてまいります。

なお、国保制度の安定化を図る際は、市町村のみならず国保組合においても国のインセンティブをより多く獲得することも重要となります。

国保連合会におかれましては、保険者努力支援制度及び保険者インセンティブの獲得支援に向けた国保データベースの分析やレセプト点検の充実・強化等について、今後ますますの支援をお願いいたします。

県としましても、市町村及び国保組合の国保制度の安定運営に向けて、引き続き必要な支援を実施してまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、長野県国民健康保険団体連合会の益々の御発展と、本日お集まりの皆様の御健勝を祈念して、あいさつとさせていただきます。

本日はよろしくをお願いいたします。

(別紙3)

閉会あいさつ

副理事長を仰せつかっております、大町市長の牛越でございます。

本日は、報告案件 12 件、令和 4 年度事業報告並びに決算案件等の 22 議案、合わせて 34 件をご提案申し上げました。

皆様方におかれましては、ご熱心なご協議をいただき、全てご承認、議決を賜り感謝申し上げます。

さて、藤澤理事長の挨拶でありましたとおり、コロナ禍を 3 年間過ごして参りました。今年 5 月には、感染症法上の位置づけが第 5 類に移行したわけですが、国保連合会の事業に深いご理解とご協力をいただきますと共に、加えてそれぞれの市町村住民の皆様の健康管理、特に感染防止、あるいはワクチン接種に大変なご努力をされ、ご苦勞されたと思います。皆様方のご助力に重ねてお礼申し上げます。

さて、課題は山積しておりますが、マイナンバーに紐付けすることとなっております保険証の問題は、性急に進めるべきではない、時間をかけて理解をいただくべき、との意見が出ております。あわせて、いわゆる国保の一元化もいよいよ待ったなしの時期に差し掛かってきております。こうした課題を一つ一つ解決しながら、これからも安定的な国保財政の運営に、あるいは継続的発展に力を尽くしていかなければならないと考えるところでございます。

以上をもちまして、令和 5 年度国保連合会通常総会を閉会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

以上、この会議の正確を証するため、ここに署名する。

議 長

喬 木 村 長 _____ 印

議 事 録 署 名 者

高 山 村 長 _____ 印

小 布 施 町 長 _____ 印